

別紙2

令和7年度下関市介護予防教室実施業務委託先選定プロポーザル審査項目等  
(企画提案型教室)

評価項目	評価基準
業務理解と方針	○本業務について理解し、確実に業務遂行ができる必要な知見、専門的知識、ノウハウを有しているか
実施内容	○実施内容は明瞭且つ実現可能性が十分にあり、介護予防に資する独自の企画提案であるか
	○実施会場、実施日時、実施回数及び実施内容、広報は、介護予防に資する活動として適切か
	○無関心層や閉じこもりがち者等、既存の介護予防教室への参加意識の低い者へのアウトリーチを重視した内容であるか
	○参加者が地域において自主的な取組の中心的存在となることを視野にした指導者育成（担い手）に繋がる内容であるか ○教室終了後の自主的な取組を支援する体制や仕組みが整っているか
管理体制	○受付業務の内容を理解し、安定的に実施できる人員配置と実施体制が整っているか。 ○事故や緊急時の対応・連絡体制が整っているか ○個人情報の保護についての対策が十分であるか
感染症対策	○新型コロナウイルス感染症予防の対策が十分であるか
実施体制	○教室実施業務が安定的に実施できる指導者の配置と実施体制が整っているか
経費	○実施に当たり、必要経費が計上されているか ○見積価格が妥当か
業務実績	○介護予防教室（に準ずる）業務の指導実績が豊富にあり、業務の確実な実施が期待できるか

合計100点